

終連報丙第四九七號

擔任

事務官

昭和二十二年四月八日
連 絡 課

情 報

主任課

扶助業務部

事務官に連絡済

普 通

留守業務局



一、管理部

引揚關係各省連絡事項

四月八日

沖繩出身軍人軍屬の遺骨、遺留品を沖繩へ送還する件はかねてHQに申請中であつたが先般認められた

即ち今月一杯に其の名簿を提出し遺骨、遺留品は今月末に夫々佐世保に送つた上別に配當される船舶で送られる事にならう、各遺骨、遺留品にはなるべく詳しい情報（姓名、年齢、階級、原籍、近親者等）を附して受取側の便宜となる様準備すること

尚本件の具体的実行に關しては更に關係各省に打合せを行ふ事

定GHQ主任者はG.I.4ヘンミックス海軍大佐である

2 船舶の面から見た「ソ」聯抑留者の引揚増加策の一案（ナホトカ
十二万真岡三万計十五万の送出）は先般青森を以つて呈出済先方
は之れを研究するとして受理した

3 英軍地區抑留日本作業隊員の雇用用として十日毎に内地新聞を送
付する件、GHQは英側に之れを伝達してあるが不た之れに對す
る返事はない旨連絡があつた

4 國際赤十字社から昨年十二月から本年一月に亘る間のビルマ、マ
レー地區作業隊抑留所の現察報告が來てゐる内容は翻譯文紹介す
る

5 ビルマ地區より三三〇通の手紙がまた一復で處理して貰ひ度い
（官守業務局東京出張所に送付済）

6 英病院船「オックスホードンイアー」號の船客名簿及船内死亡證
明書が實與された一復で利用されたい（官守業務局送付済）

7 來る四月十一日英病院船「ドーゼットンイアー」號シンガポール

より兵に入港の按定乗船者四三二名で大部分は病人である

二 交通部

ナホドカ

明俊丸	十四日	舞鶴	二十二日	舞鶴
大和丸	十七日	"	二十五日	"
信洋丸	二十日	"	二十八日	"
米山丸	二十三日	"	五月一日	"

三 外務省管理局

先般送給した北引揚着の中にな一年以下の受刑者で釋放されたものが数人あり又中其地獄から送られたものは主として病人であり中共軍が國府軍より壓迫されてゐる中に手足まとゐとなつたものから北鮮に送つた候譯である